

「鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針(素案)」について

説明資料



鳥取市教育委員会教育総務課校区審議室

答申の目的は何ですか

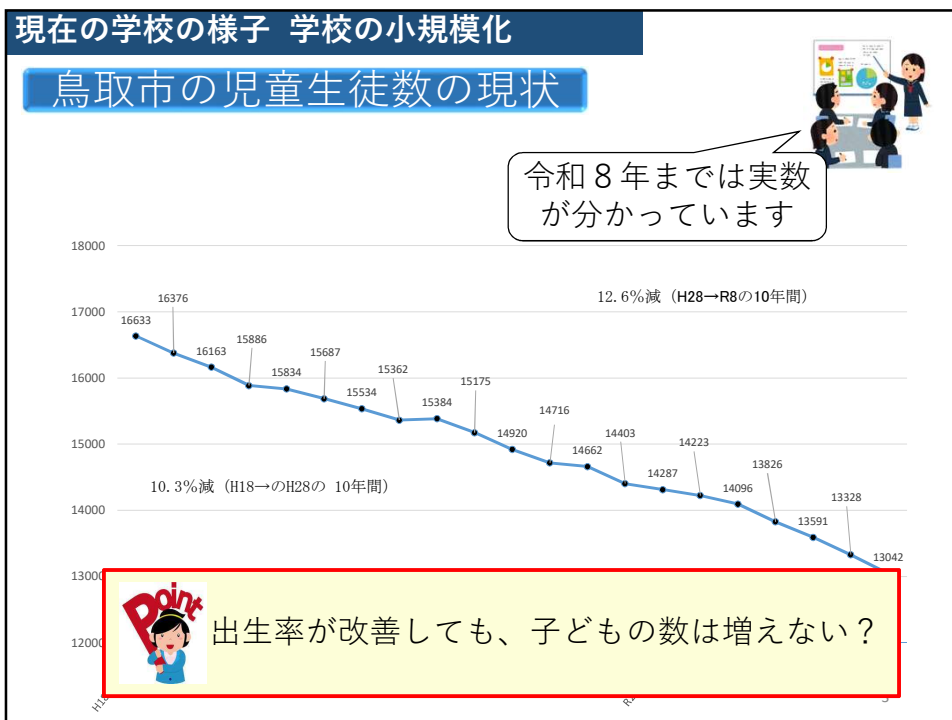
「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について



鳥取市立学校の配置及び校区の設定について(答申)

2年間、14回の審議 (会長 鳥取大学 本名俊正名誉教授)




- 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について (1)
- 基本方針の項目
- Point 現在は「案」の段階です。
- 1、本市基本方針の考え方  
(なんのために基本方針を策定しますか)
  - 2、鳥取市の現状と課題  
(鳥取市の学校は今どんな様子ですか)
  - 3、本市の学校適正規模・適正配置について  
(どうして独自の基準をつくりますか)
  - 4、ブロック分けについて  
(将来、自分の地区の学校はどうなりますか)
  - 5、今後の取り組みについて  
(何から始めたらよいですか)
-

## 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（2）

## 本案の基本的な考え方

- （1）未来を担う子どもたちにとって平等で適切な教育環境の実現を最優先とします。
- （2）おおむね20年後の姿を想定し全ての校区で検討組織の立ち上げを促します。
- （3）今後の学校のあり方については地域での責任ある議論を重視します。
- （4）鳥取市を5つのブロックに分けています。ブロック内の必要学校数は現時点での目安です。

- （5） 学校のあり方について話し合っていたいただくための基本的な考え方をまとめました。



## 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（3）

## 学校の小規模化



- ・きめ細やかな指導
- ・運動場、プール等施設の空間的ゆとり
- ・発表の機会、リーダーになる機会

▲ ①子ども自体が少ない ②学級数が少ない ③先生の配置が少ない



- ・複式学級の増加
- ・集団での学びや経験の不足
- ・人間関係の固定化



し  
抜



学校の努力や地域の創意工夫の範囲を超える場合に備えての話し合いが大切です。

学校づくりに努める必要がある（教育の機会均等）

## 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（４）

## 従来指摘されてきた課題



- ①通学等における安全上の課題
- ②地域の生活実態や地区公民館と小学校区が合致していないという課題
- ③比較的狭い範囲に学校が近接しているといった課題



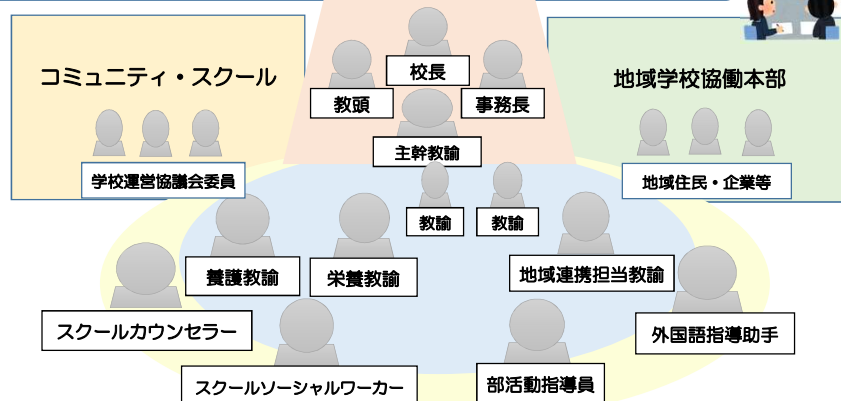
7

## 鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（５）

## 社会の変化にともなう課題

これからの学校のかたち（チームとしての学校の考え方）

平成27年12月中央教育審議会答申資料より



鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（6）

本市としての適正規模の基準



鳥取市校区審議会では、法令や国の基準等を参考にして、公立学校の適正規模について以下のような議論を進めました。

	小学校	中学校	義務教育学校
1校あたりの学級数	12～18学級	9～18学級	9～27学級

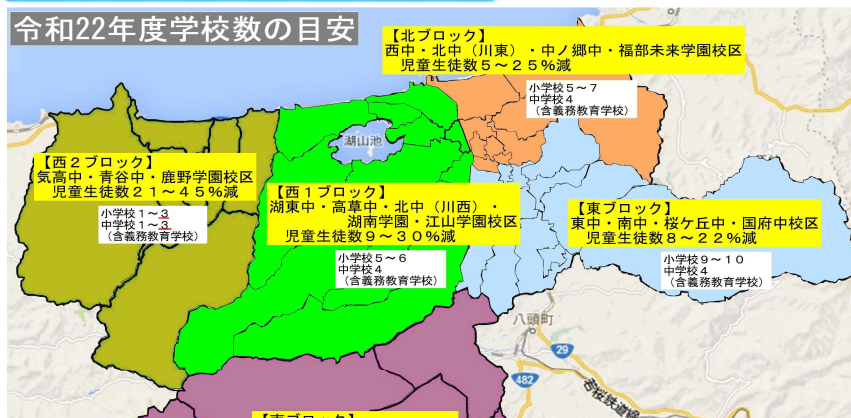
ただし、1学年の人数が極端に減少する場合は、学校統合の適否について検討する。

20年後には何校必要？

鳥取市立学校の適正規模・適正配置基本方針について（7）

ブロック分けについて

令和22年度学校数の目安



地域により実態が異なるので、ブロック分けをして話し合うことを提案しています。

## 南ブロックの現状と見通し

小学校	【R2】			【R22】		
	児童数	学級数		全児童数	全学級数	学校数
河原第一	214	8	⇒	310 ～ 370	12～18	1～2 (含義務教育学校)
西郷	29	4				
散岐	70	6				
用瀬	146	7				
佐治	38	4				
計	497	29				

中学校	【R2】			【R22】		
	生徒数	学級数		全生徒数	全学級数	学校数
河原	158	6	⇒	180 ～ 190	6～9	1～2 (含義務教育学校)
千代南	94	4				
計	252	10				

合計 749人

11

## 適正配置に向けた具体的取り組みについて（1）

## 検討組織の立ち上げについて

## ブロックごとの説明会（教育委員会）

- ・本市の状況や児童生徒数の推計、教育環境について
- ・まちづくりと学校のかかわりについて

## 構成メンバーの例

- ・保護者代表
- ・地域代表
- ・これからの子育て世代代表
- ・学校関係者
- ・公募委員 等

検討組織の必要性についての理解

## ブロック別協議会（検討組織）の開催

- ・地域の将来像について意見交換
- ・住民への聞き取り、アンケート等

保護者・住民の十分な合意形成



最終的には地域からの意見書の提出を受けてその意見を尊重し、教育委員会が決定します。

## 適正配置に向けた具体的取り組みについて（2）

## これからの取り組みについて

- 校区審議会の答申 10月12日  
（少子化の現状から、全ての地域で検討組織の立ち上げを）
- ↓
- 答申を受けて教育委員会で素案を策定
- ↓
- 教育委員会の素案について各地区で順次説明会  
（同時に素案についてのパブリックコメントを募集）
- ↓
- 鳥取市立学校の適正規模・適正配置についての基本方針策定  
（パブリックコメントを受けて策定）（3月頃）
- ↓
- 地域ごとに検討組織をつくって協議  
（具体的な統廃合計画ではなく現状把握から）



希望により校区ごとに随時説明会